

Ⅲ 学校教育

学校教育基本方針

学習指導要領では、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく身に付けさせ「生きる力」を育むことを目指している。

学校教育は、学習指導要領のねらいの実現と、変化の激しい社会を生き抜き新しい時代を担う児童生徒を育成し、生涯学習の基礎づくりを推進するという重要な役割を担っている。

各学校においては、創意工夫した教育活動を展開する中で、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

本市においては、教職員が高い専門性、使命感、情熱を持って組織的に指導に当たり、学校の自主性や自律性による「創意工夫を生かした学校経営」を進め、より一層保護者や地域住民の期待と信頼にこたえる教育活動を推進する。

【重点的な取組】(平成29年度松戸市学校教育指導方針より)

1 「生きる力」の育成

(1) 確かな学力

- 言語活用科を柱とした小中一貫教育の推進
- 学校図書館における「読書・学習・情報センター」機能の充実 ほか5項目

(2) 思いやりのある豊かな心

- 「考え、議論する道徳」への転換を図る道徳教育の推進
- いじめに関するアンケートやQ-U調査の分析と活用 ほか4項目

(3) 健やかな体

- 体力向上、生涯スポーツにつながる学校体育の充実
- 生命尊重を基本とした学校安全の推進 ほか2項目

(4) 特別支援教育

- インクルーシブ教育システムの構築
- 組織的・継続的な支援体制の充実 ほか3項目

2 特色ある学校づくり

(1) 創意工夫を生かした学校経営

- 管理職のリーダーシップによる学校経営ビジョンの明確化
- 組織マネジメントを生かした自律的学校経営力の向上
- 学校派遣人材の効果的な活用 ほか6項目

(2) 市立松戸高校

- グローバル教育、キャリア教育の推進
- 高大連携による魅力ある教育プログラムの充実
- 教員補習と予備校連携の体系化による大学進学支援体制の充実 ほか4項目